

令和4年度第1回三木市社会福祉審議会 会議録

開催日時：令和5年3月17日（金） 13:30～15:30

開催会場：三木市役所4階 特別会議室

協議事項：第4期三木市地域福祉計画の進行管理について

出席委員：12名（欠席3名）

事務局：福祉課：課長、総務・高齢者福祉係長、総務・高齢者福祉係主任

障害福祉課：課長

子育て支援課：課長

傍聴人：なし

《議事要旨》

1 開会

2 あいさつ 会長及び健康福祉部長

3 報告事項

【審議会の成立】

(事務局)

この審議会は15名の委員構成の審議会であり、3名の欠席、12名の出席となって
います。過半数以上の出席をいただいておりますので、三木市社会福祉審議会条例第7
条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

【報告事項】※会長が審議会の議長

○第4期三木市地域福祉計画の進行管理について

(事務局)

資料に基づき、事務局から第4期三木市地域福祉計画の令和4年度における進捗状況
について説明

○質疑応答

(委員)

特別障害者手当を受けられる状況の方に、情報が届いていないことを聞く。特に高齢
者は広報やホームページなどでは必要な情報にたどり着くことができないので、ケアマ
ネージャーや主治医からアドバイスしてもらえるような仕組みができるのか。

(事務局)

なかなか周知できていないということは市も認識しており、今年度8月には、ケアマネージャーの連絡会議に担当職員が参加し、特別障害者手当の支給を受けるために必要な手続き等を説明いたしました。医師への相談が必要な場合もありますので、わからぬことがありますれば障害福祉課に問い合わせるよう伝えています。この説明により、非常に申請件数も増え、認定された方も増えておりますので、引き続き、ケアマネージャーへの説明をはじめ、広報やホームページ等でも周知を行っていきたいと考えています。

(委員)

身体・知的・精神の各相談員が、障がいのある方やその家族からの相談件数が年々減少傾向であるとなっているが、減少している要因等があればお聞きしたい。

(事務局)

身体や知的については市が委託した相談員、精神については、県から委託を受けた相談員がおり、障害福祉課が発行している「福祉のしおり」にそれぞれの連絡先を記載しています。しかしながら、周知不足なのか、障害福祉課にある基幹相談支援センターの相談ケースが非常に増えておりますので、市・県から委託を受けた相談員に対する相談件数が減少しているということでの「減少傾向」という表記にしております。

(委員)

成年後見の現状について、非常に大事なことだと思う。認知症が進んだ段階で成年後見をつけるということが出てくるが、本人の意思確認が非常に難しくなってくるので、早く相談するということが肝要である。今後どんどんニーズが増えてくると思う。

三木市社会福祉協議会では自立生活支援事業があり、貯金通帳の管理や生活費等のお金の出し入れを支援員が行っている。いろんな制度がある中で福祉が進められているということである。

(議長)

三木市の高齢化がますます進んでいるので、非常に成年後見の重要性も認識した。

(委員)

全国的なことだが、老人クラブの会員数の減少が顕著になっている。三木市でも老人クラブの担い手がないということで老人クラブが解散し、なくなっている地域がある。

そういう切迫した状況にあるということを、この場で皆さんにお伝えし何とか方法がないかお願いしたい。また、行政の方にも何とかご支援をいただきたい。

(事務局)

検討します。

(委員)

今回の計画から、市の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画が連携した形で作られたということで非常に喜ばしい。

担当課に「(社会福祉協議会)」と表記があるが、空白のところが目立つので、次回は何らかの文字を入れた方がいいのでは。せっかく5年間同じようなスタンスで計画を作っておられるので、そういうところでも反映いただけたら非常にありがたい。

(議長)

とても重要なご指摘ありがとうございます。まだ5年間の1年目ですので、これからずっと経年的に何をみていくべきなのか、どこが変わってくるのか、という評価指標をもう一度見直してあげてみると、各課も非常に出しやすいし、関連事項があるかもしれません。

(委員)

地域福祉計画は大きな計画で、社協の地域活動計画は住民の方々と一緒に作る具体的な活動計画であり連携を取っている。市から委託されている事業が非常にたくさんあり、委託のため市が評価している。地域福祉計画活動計画の方は別に専門の委員がおり、そこで評価している。

(議長)

確かにこれ資料でもあるが、気になる。省いて良いと思う。

データの解釈に関しても、充実してきたから減ってくるということもあるので、必ずしも件数が増えたことが良いことでもないというところもある。そのあたりは今後の計画の中に引き継いでいき、どういう整備をしていくかを含めてご検討いただきたい。

(議長)

この計画が実現できるような三木市を作っていくのが、私どもも1人1人は小さいですが、気づいたことを発言できる場があるのはありがたい。

(事務局)

1年が経っていない状況での評価でしたので、もう少し時間が経って、各担当課で歩調を合わせ、精度を上げたものを評価という形で進行管理、ご審議いただければと考えています。あわせて来年度は、三木市障害者基本計画と三木市介護保険事業計画が令和6年度からの3年間の計画について、ご審議いただく予定となっています。こちらの計画策定は、前の審議会と同様に部会の方を設置し、部会の中で積み上げたものをこの本体の審議会で審議いただく形で進めさせていただければと思います。この審議会の委員にはいずれかの部会に入っていただくことになりますので、よろしくお願ひします。それから、委員の皆様の任期が令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間となっています。また引き続いて委員になられる方もおられると思います。今後ともよろしくお願ひいたします。

(委員)

今回については自己点検ということでABCがついているが、数値化しやすいもの、しにくいものがあると思うが、できるものは数値化して目標を立ててはどうか。

(事務局)

数値化できるものと数値化になじまないものがあると思います。部分的になるかもしれません、数値化できるものについては、次回の評価までに検討します。

4閉会のあいさつ

(副委員長)

委員の皆さん、本当に今日は慎重審議、また多様なご意見をいただきありがとうございます。このメンバーとしては、最後になるかなということですが、ようやく顔を見慣れ親しみが湧いてきた委員もおられます。多様な主体、それぞれが主体となって進めていかないと、この福祉というものはとてもじゃないけど進めることはできないぐらい大きなものだと思っています。どうか他人事ではなくて自分の事としてこの地域福祉計画を推進していけたらと思います。計画を立ててもただの絵に描いた餅にしないために、進捗管理というのが非常に大事だと思いますので、これから毎年やるということ、また

中間には、きっちりとまた目標は達成度程度できているのか、そこが大事だと思いますのでぜひ実りある審議会にしていきたいと思っております。今日は本当に忙しい中お越しいただきましてありがとうございました。

これをもちまして審議会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。